

# ⌘ 就業案内 ⌘ No.1 (継続的な仕事)

令和5年4月19日現在

就業希望者は各事務所、各担当まで ⇒ 本部 ☎22-4454、 荒川・大滝 ☎54-3123、 吉田 ☎77-0071

裏面もあります「注意事項」をご確認ください



記載の就業日数は現在の就業状況の目安です。就業日数の増減、契約の解除等があり得ることを御了承下さい。

	就業先等	場所	内容	性別	就業時間(1日)	就業日数 (1か月あたり)	担当	
継続請負	1	羊山公園管理業務	羊山公園	草刈作業、除草作業、植木剪定、清掃、土木作業、芝桜準備等	男	8:30~16:30	10日程度	引間 (本部)
	2	聖地公園管理業務	聖地公園	草刈作業、除草作業、植木剪定、清掃、土木作業、行燈祭準備等	男	8:30~17:00	10日程度	引間 (本部)
	3	不法投棄監視・収集業務	旧市内	不法投棄されたごみの回収、分別、搬入作業。放置自転車等の回収、搬入作業。動物の死骸撤去、回収作業他。 ※安全運転できる方。※R5.5月から	男	8:30~17:00	10日程度	嶋田 (本部)
	4	公衆トイレ清掃作業 (※運転業務あり)	秩父市内 公衆トイレ	市内公衆トイレをシルバー専用車に乗り2名で就業する ※運転業務あり(安全運転のできる方) ※年末年始、土日就業できる方。	男	午前便：8時~12時前後 午後便：12時半~16時前後 で調整	10日程度	安類 (本部)
	5	荒川中学校施設管理業務	荒川	校内(トイレ含む)清掃業務、敷地内清掃(除草、軽易な剪定、雪かき作業等含む)、ごみ処理、分別作業、教育委員会等への事務連絡など。※急募につき適任者が見つかれば次第締め切ります。	不問	7:45~13:30 (実働5H)	10日程度	長濱/ 松浦 (荒川)
	6	源流郷おおたき	大滝	三峯神社駐車場にて料金の徴収、駐車場近隣施設とトイレの清掃 (別途交通費相当分支給)	不問	8:00~17:00 9:00~18:00	打合せによる (土・日・祝日含む)	長濱/松浦 (荒川)
	7	興雲閣トイレ清掃	三峯神社内	館内のトイレ清掃業務(別途交通費相当分支給)※再掲載 週1回(月4回など)からの就業でも応募可能です。	不問	午前中3~4時間程度	打合せによる (土・日・祝日含む)	長濱/松浦 (荒川)

## ⌘ 就業案内 ⌘ No.2 (継続的な仕事)

派遣	1	秩父定峰清流キャンプ場	定峰	清掃業務(客室清掃・ごみ片付け等)	女	10:00~13:00位	相談による	今井 (本部)
	2	秩父定峰清流キャンプ場	定峰	調理補助	女	6:00~9:00位	相談による	今井 (本部)
	3	お食事処 和銅	黒谷	皿洗い・配膳・片付け等	女	12:00~15:00位	相談による	今井 (本部)
	4	庄や秩父店	宮側町	皿洗い・配膳・片付け等	女	6:00~9:00位	相談による	今井 (本部)
	5	庄や秩父店	宮側町	調理補助	不問	6:00~9:00位	相談による	今井 (本部)
	6	おおりの里 (小規模多機能型居宅介護施設)	寺尾	調理	女	8:30~12:00 又は9:00~12:00	相談による	今井 (本部)

## ⌘ 就業案内 ⌘ No.3 (単発的な仕事)

	就業先等	場所	内容	性別	就業時間(1日)	就業日数 (1か月あたり)	担当
単発請負	1	植木の手入れ	市内	一般家庭、企業、公共等	男	受注状況、打合せ等によります。 詳細は各担当まで。	引間 (本部)
	2	草刈り	市内	一般家庭、企業、公共等	男	受注状況、打合せ等によります。 詳細は各担当まで。	引間 (本部)
	3	除草作業(手作業)	市内	一般家庭、企業、公共等の手作業による除草作業	不問	受注状況、打合せ等によります。 詳細は各担当まで。	安類 (本部)
	4	「羊山芝桜プチ除草班」	羊山芝桜	羊山の芝桜内除草作業 ※平日のみ	不問	※午前3.5時間位。自分の空いている日に 就業したい方も募集。	安類 (本部)
	5	個人家庭の掃除・家事援助 サービス	市内	個人家庭等の掃除、簡単な介助、食事作りなどの生活支援 (継続的な案件もあります)	女	受注状況、打合せ等によります。 詳細は各担当まで。	坂本 (本部)
	6	シルバーガイド	市内	主に札所案内や、市内街なか観光ガイドをしています。毎月第3金曜日9時30分より福祉女性会館会議 室で勉強会を行っています。参加は自由です。ガイドの仕事をしてみたい方や、秩父の観光・歴史・文化 を学びたい方など、皆様のご参加お待ちしております。 ※すぐに仕事があるわけではありません、まずは勉強会の参加からお願いします。			今井 (本部)

## <注意事項>

シルバー人材センターが会員に紹介する仕事は、臨時的かつ短期的（おおむね月10日程度以内）な就業又は軽易（1週間当たりの就業時間がおおむね週20時間を超えない）な業務となります。

シルバーと会員との就業に関する契約期間は、3カ月以内（派遣と同様）となります。

派遣の場合は更新を重ね、最長5年までとなります。

請負の場合は5年ルールをなくしましたので、更新を重ね5年以上の就業も可能な場合があります。

例）秩父市とシルバーとの契約が1年の場合

**特に問題ない場合は、1年以内(シルバーと発注者との契約期間が1年のため)の範囲で、シルバーと会員の就業に関する契約は自動更新(3カ月を繰り返す)となります。**

※研修期間は配分金は出ません。

※募集人数に対し希望者多数の場合には選考になります。選考結果は合否とも応募された方に連絡いたします。

※募集期間は**おおよそ1週間**ですが、お客様の都合等で「急募」や「再掲載」の案件は

適任者が見つかれば次第、締切りさせていただきます。ご了承ください。

また、請負業務の配分金には消費税が含まれています。派遣業務の賃金には含まれていません。

（派遣は「配分金」でなく「賃金」になります）

**※草刈機を取り扱う仕事については刈払機安全衛生教育を修了していることが条件となります。**

修了していない方は自費で受けていただく必要があります。

**★今後、共働・共助の理念からワークシェアリング(就業先に於いて、就業会員の増員等)を行っていく場合もありますので、就業日数や時間数に保証がないということも、ご理解いただきますようお願い致します。**